

③ 安心できる健康・医療と人生100年時代

2040年に実現したい姿

【全ての地域で質の高い医療体制が確保】

- ⑦ 府内のどの地域でも質の高い水準の医療を安心して受けることができる体制が確保されています。

【健康づくりへの意識が高まり健やかな生活が送れる社会】

- ① 府民一人ひとりの健康意識が向上し、自ら健康づくりや介護予防に取り組むことで健康で心豊かな生活を送れる社会が実現しています。

【高齢になっても、能力を発揮でき住み慣れた地域で安心して暮らせる社会】

- ⑩ 高齢になっても、経験や能力に応じて社会的な役割を担うことができる仕組みがあり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会が実現しています。

4年間の対応方向・具体方策

新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かして、新たな感染症等の発生時にも対応できる体制を整えます。

- 1 これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の取組を振り返り、経験や知見を生かして「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行い、新たな感染症が発生した場合にも、社会経済活動への影響が最小限となるよう対策を実施するなど、感染症の特性を踏まえた適切な対応を行います。

- 2 将来発生が見込まれる新興感染症等に対応するため、平時から、感染症に係る関係者間の情報共有や、施設等への感染予防支援に取り組むとともに、情報の速やかな集約・分析機能を備えた「京都版CDC（疾病予防管理センター）」の創設など、感染症への総合的な対応力を高めます。

- 3 新興感染症等に備え、感染症病床に加えて、感染症発生時に一般の病床を速やかに感染症対応病床へ転換できるよう体制整備を進めます。

- 4 感染症患者等を受入れるために必要な人材の育成に向けて、関係団体や医療機関が行う研修等の取組を支援します。

- 5 新興感染症等の発生に備え、ホームページやSNS、マスメディア等を通じて、感染症の特徴に応じた予防方法などの正しい情報の発信や教育に取り組むとともに、発生時には、感染予防や医療機関への適切な相談・受診方法を広く呼びかけます。

- 6 子どもたちを感染症から守るため、保育所等の子どもの居場所における感染症対策の支援など、子どもたちが安心・安全に生活できる体制づくりを促進します。

- 7 高齢者施設等の重症化リスクの高い集団における感染の拡大を防ぐため、平時から、施設内感染専門サポートチームによる支援を行い、有事に迅速に対応できる体制を構築します。

- 8 公衆衛生の要である保健所について、新興感染症発生等の健康危機管理事象に対して機動的な対応がとれるよう人員体制を強化します。

- 9 AI等のデジタル技術やスタートアップ企業の新たな知見等を活用し、人流データ、下水疫学調査データや感染状況等に係る様々なビッグデータを収集・分析の上、地域の感染対策に活用する等、次代の健康危機管理対策や新産業創出に繋げる活動を展開します。

府民全員が自らの健康は自ら守るとの意識を持ち、疾病の早期発見・治療につながるよう健康診断やがん検診を受診し、生活習慣の改善や健康づくりを進め健康寿命を延伸します。

10 3大生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患等を減少させるため、健診、レセプトデータ等のビッグデータを活用するなど、健康医療情報のデータ分析に基づく保健事業であるデータヘルスを推進することで、地域の健康課題や個人の健康寿命の延伸を阻害する要因を明らかにし、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等と共に対策を講じるとともに、大学と連携し健康課題の抽出や課題に応じた施策についても展開します。

11 職場の健康づくりが企業価値を高め、人材定着につながるという好循環を生み出す「きょうと健康づくり実践企業推進員」等による、健康サポート薬局等と連携した健康づくりを進めます。

12 健康無関心層に対して、IoT等を活用した食や運動の環境を整備するとともに、マスメディア等を通じた情報発信を強化するなど、健康づくりを支援します。

13 中学校、高等学校において、がんを含む健康教育を実施します。また、企業において健康づくりや健診の受診奨励を行う「健康づくり（がん予防）推進員派遣事業」を活用し、健康づくり（がん予防）を進めるとともに、労働局等とも連携し、仕事とがん治療の両立を支援します。

14 介護予防・日常生活支援の担い手となるNPOやボランティア団体等の育成やスキルアップに取り組み、要支援1、2の方など支援を必要とする高齢者一人ひとりが介護予防・生活支援ニーズに応じたサービスを受けることができるよう、市町村を支援します。

15 加齢に伴う筋力の衰えや活動の低下（フレイル）を予防するため、体操等の身体機能改善と栄養管理、口腔ケアを複合的に実施する「京都式介護予防総合プログラム」など介護予防の取組を進めるとともに、コロナ禍で休止や縮小を余儀なくされている住民主体の通いの場の活動を支援し、高齢者が自立した日常生活を送れる地域づくりを進めます。

16 乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、歯と口の健康づくりの推進に関する施策を進めます。特に、成人層の歯周病予防やオーラルフレイル（口腔機能の衰え）予防などの取組により、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を強化します。

17 薬物依存症につながる麻薬や大麻、向精神薬等の薬物乱用の防止について、府民、特に青少年が、より身近な問題として感じられるような体験型学習の実施やSNS等を活用した啓発を行うことにより、健康被害の拡大を防止します。

18 改正健康増進法の趣旨を踏まえ、京都府受動喫煙防止憲章に基づき、受動喫煙ゼロや健康への影響が大きい子どもや患者に特に配慮するなど府全体で取組を進めるとともに、禁煙治療を行う医療機関の増加など、禁煙しやすい環境を充実させます。

在宅医療から高度医療まで高い水準の医療提供体制を府内全域で整えます。

19 各地域で持続可能な医療提供体制を確保するため、救急や在宅など医療機関の役割の明確化と相互の連携を進めるとともに、緊急性や専門性の高い疾病、新興感染症等については、2次医療圏にとらわれない医療提供体制の整備を進めます。また、医療機関の役割分担や患者情報をICT等技術的手段を用いて共有するなど連携強化を行い、新たな医療提供体制ネットワークの構築を進めます。

20 道路交通網の整備による移動時間の短縮や遠隔医療等の発展を踏まえ、医療機関間で連携するなど、周産期医療や脳血管疾患や心疾患等循環器系の高度医療に対応した柔軟性のある医療圏の構築を進めます。

- 21 保健所単位で設置する地域医療構想調整会議において、感染症の流行など、新たな地域課題を明確化し、地域の実情を踏まえた病床の機能を確保するとともに、在宅医療の提供体制を構築します。
- 22 「世界トップレベルの医学・医療を地域へ」の理念の下、府立医科大学において教育・研究環境の整備・充実を図るとともに、附属病院において、関連病院との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実や感染症への即応力強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備を行うなど、病院機能の更なる充実に取り組みます。
- 23 薬事支援センターにおける産学公連携による医薬品・医療機器等の開発・製造等の支援を充実させ、京都発の安心・安全な医薬品や医療機器等の創出を進めます。
- 24 高度化するがん医療水準に対応し、居住地域にかかわらず質の高いがん医療が提供できるよう専門性の高い人材の育成、診療機器整備を支援するとともに、がん総合相談支援センターの北部地域への巡回相談やオンライン対面相談などにより、府内のがん診療・相談の均てん化を進めます。
- 25 府立医科大学附属病院をがんゲノム医療の拠点とする遺伝子解析に基づく治療や、永守記念最先端がん治療研究センターを活用した陽子線治療等を提供するとともに、BNCT（中性子捕捉療法）の研究を進めます。
- 26 府立医科大学附属北部医療センターにおいて、府北部地域における医療需要、疾病構造の変化を踏まえ、機能強化に向けた取組を進めます。
- 27 小児がんの子どもについて、小児がん拠点病院と地域の医療機関や訪問看護ステーション等が連携し、晩期合併症（治療終了後数年を経過して健康上の問題が生じること）への対応をはじめとする長期的なフォローアップ体制を充実させます。
- 28 がんと診断されたときから適切な緩和ケアが提供できるよう、医師・看護師等に対する研修を実施するとともに、患者や家族が安心して過ごすことができるよう、地域がん診療連携拠点病院と地域の医療機関との連携協力体制を強化します。
- 29 子どもの病気に対する保護者の不安等を解消する小児救急電話相談（＃8000）や高齢者等に対応する救急受診前相談（＃7119）などの医療相談を充実させます。また、＃7119の相談機会等を通じ、「在宅療養あんしん病院登録システム」の案内を行うことで、高齢者が安心して在宅療養できる体制を充実させます。
- 30 緊急時や災害時の救急医療を充実させるため、救命救急センターや災害拠点病院の連携を強化するとともに、高度な救命処置が必要な患者の広域救急搬送体制の拡充に向けた検討を行います。
- 31 観光客や外国人がどこで体調を崩しても安心して受診できるよう、調整会議の活用を通じて、さらに医療機関の体制を整備します。
- 32 保健環境研究所について、京都市衛生環境研究所との合築の利点を生かし、感染症等健康危機事案に対する相互応援体制を充実するとともに、様々な健康危機への対応力を強化します。
- 33 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの府内各地域への出張相談など様々な支援を充実させるとともに、難病診療連携拠点病院を中心とした難病診療連携体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。また、アレルギー疾患についても、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制や相談体制の整備を進めます。

府民の健康を守る医療の充実のため医療人材の育成・確保を進めます。

- 新専門医制度を踏まえ、医師確保困難地域での研修や定着に対するインセンティブ制度を充実させるとともに、自治医科大学卒業医師や府立医科大学地域卒卒業医師については、一人ひとりのキャリア形成プログラムを踏まえた配置などにより、医師偏在の解消を進めます。
- 34
- タスクシェア・タスクシフト、多職種の役割分担・連携など、医師の働き方改革や医師・看護師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- 35
- 短時間勤務や子育てサポート体制を充実し女性医師の離職を防ぐとともに、離職後の再就職を促進し女性医師の確保につなげます。
- 36
- 看護師の確保・定着対策について、潜在看護師の働き方に応じて就業しやすい環境を整え、看護師の確保に努めるとともに、生涯現役クリエイティブセンターとの連携を通じて、看護師のタスクシェアを進めます。また、北部地域において、就学・就業支援や指導者研修等の看護師確保・定着の対策を進めるとともに、府立看護学校を北部地域の生涯教育の拠点として整備し、看護教育の体制を強化します。
- 37
- 府立医科大学で専門医の養成・確保を進めるとともに、府内でリハビリテーション指示ができるかかりつけ医の養成・確保を進めます。
- 38

人生100年時代を見据え、高齢者の社会参加を促進します。

- 高齢者が住み慣れた地域のことを学び、地域活動の担い手として活躍できるよう、「シニアボランティアバンク（仮称）」を開設するとともに、「京都SKYシニア大学」の「北部サテライト」の設置など府域へ展開します。
- 39
- 高齢者の全国スポーツ大会である「ねんりんピック」の府内予選会の状況等をSNS等を活用して広く府民に広報し、高齢者スポーツの裾野を拡大します。
- 40